

国立大学法人島根大学における最高管理責任者等の責任の範囲と権限及び相互の関係

担当者及び職名	責任の範囲	権 限	相互の関係
最高管理責任者 (学長)	全学を統括し、公的研究費等の運営・管理に関し最終責任を負う。	公的研究費等の運営・管理を適切に維持するため、必要に応じて、統括管理責任者及び部局責任者に指示を行う。	
統括管理責任者 (企画・財務担当副学長)	全学の公的研究費等の運営・管理に関し実質的な権限と責任を負う。	公的研究費等の運営・管理を適切に維持するため、必要に応じて、部局責任者及び経費管理責任者に指示を行う。	最高管理責任者への報告
部局責任者 (予算責任者)	所掌する予算単位における公的研究費等の運営・管理に関し実質的な権限と責任を負う。	公的研究費等の運営・管理を適切に維持するため、必要に応じて、部局担当者に指示を行うとともに、研究者(補助事業者)を指導する。	統括管理責任者への報告
部局担当者 (事務長等)	部局責任者の指示に基づき、予算単位における公的研究費等の運営・管理を行う。	部局責任者の指示に基づき、研究者(補助事業者)に支援及び指導を行う。	部局責任者への報告
経費管理責任者 (経理責任者) *松江地区は財務部長、出雲地区は医学部事務部長)	所掌する経理単位における公的研究費等の経理に関し実質的な権限と責任を負う。 ・会計関係規則等の遵守 ・予算の執行状況等	公的研究費等を適切に経理するため、必要に応じて、所掌する経理単位の部局担当者に指導助言を行う。	統括管理責任者への報告